

保健福祉局の運営にあたって

保健福祉局は、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化を踏まえ、「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指します。

札幌市では、昨年4月に自治基本条例が施行され、また、20年4月には市民まちづくり活動促進条例が施行されるなど、「市民自治が息づくまちづくり」の実現に向けた取組みが、仕組みづくりから実践へと新たな局面に入りました。

そうした中、保健福祉局として最も重きを置くのは、「地域福祉力の向上」にあります。市民が主体となるNPOやボランティア、福祉事業者、そして関係団体等が緊密に連携をとり、さらには行政が支援を行うことによって、地域における高齢者や障がいのある方の安心・安全な生活や健康づくりなどを推し進めていくことが大変重要と考えています。

社会の構造的な変化とその将来を見据え、保健・医療・福祉にかかわる様々な制度の見直しが進められておりますが、そうした状況のもとで、制度の円滑な運営・運用はもとより、保健・医療・福祉に関する施策を、総合的かつ効果的に推進するため、まず、行政サイドにおいて、保健福祉局内の連携を充実・強化するとともに、他局・区役所との協力関係をこれまで以上に緊密にしていくことが必要と思っています。

私は、局内全ての職員が、所属や職種を超えてともに助け合い、ともに困難を乗り越え、市民の期待に応えていくことができるよう、局運営にあたってまいります。

平成20年（2008年）4月

保健福祉局長 中 田 鉄 雄